令和７年度

国富町「会計年度任用職員募集要項」

令和７年度に国富町役場において勤務する会計年度任用職員（期間限定）を下記のとおり募集します。

【募集内容等】

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 職種 | 業務  内容 | 必要  資格等 | 求める 経験・知識 | 採用 予定 人数 | 勤務形態 | 給与 |
| 100 | 一般行政事務 | 主事の職務 パソコン入力、メール対応、文書起案、財務に関する調書作成、窓口応対等 | なし | パソコン 基本操作 | 若干名 | 原則として ・週５日（月～金） ・9時～17時（例） ・配属先で変更の場合有 | 【時間額】 1,127円～1,195円 【その他】 通勤費用、期末手当、勤勉手当（勤務成績に応じて） （支給要件あり） |

【申込資格】

年齢・性別・住所は問いませんが、以下の欠格事項のいずれかの一つに該当する人は申込みで

きません。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　国富町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【共通事項】

〇　任用期間　各部署での任用始期（7月下旬）から令和８年３月３１日の間となります。　なお、任用後１ヶ月間は条件付き採用期間です。

〇　社会保険等　健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。

〇　休日　原則として週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日並びに12月29日から翌年１月３日までの日が休日となります。　ただし、職種、勤務場所によって異なる場合があります。

〇　休暇　会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき、年次有給休暇、特別休暇等を付与します。

〇　服務等　会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。ただし、パートタイムの会計年度任用職員は、営利企業等への従事等の制限が適用除外となります。